

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

SK15227

### ③施設の情報

名称：三愛園	種別：児童養護施設
代表者氏名： 施設長 杉山 洋	定員：30名(利用人数21名)
所在地： 愛媛県松山市和田甲125番地	
TEL：089-994-0550	ホームページ：
【施設の概要】	
開設年月日 昭和26年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 三愛園	
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員 2名
専門職員	(専門職の名称) 保育士 10名
	家庭支援専門相談員 1名 心理療法担当職員 1名
	被虐待児個別対応職員 1名 栄養士 1名
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等)
	22室 鉄筋コンクリート造3階建て

### ④理念・基本方針

【理念】子どもの幸せのために

【基本方針】憲法・子どもの権利条約・児童憲章・児童福祉法の基本理念を遵守します。

乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のために援助を行うことを目的とします。

### ⑤施設の特徴的な取組

- ・三愛園は定員30名の小さな施設である。平成17年度から小規模化を進め、現在は、別館小規模グループケア(6名)、本館小規模グループケア(7名)・本館(17名)の3グループ体制で養育している。
- ・三愛園の生活は、「家庭的な生活」と「集団の特性を生かした生活」を合わせた養育を展開している。
- ・三愛園は北条和田地区の子どもとして、地域と共に育ち合う関係を大切にしている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月8日（契約日）～ 平成30年1月18日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

⑦総評

◇特に評価の高い点

・昭和26年に設立以来1法人1施設で運営され、平成17年に小規模グループケア棟を新設するなど県内でいち早く小規模化への取り組みを行っている。子どもの人数に対する職員数比率は県内で一番多く、きめ細やかな対応がなされている。養育・支援において職員間での情報共有を意識し、個々の児童への対応を幅広い視点でアセスメントしている。また施設長を中心に愛媛県内の各施設との連携やスキルアップに貢献している。施設の今後の課題や問題点を把握しつつ、質の高い施設運営を目指している。

◇改善を求められる点

- ・共通理解と共有化のために、養育・支援の標準的な実施方法や職務分担内容の文書化とマニュアル化を進められることを期待したい。
- ・文書化とマニュアル化によって全体的な改善課題の把握と明確化を期待したい。
- ・職員一人ひとりの目標管理シート（育成カルテ）を作成し、研修履歴や指導履歴、個人目標の検証（振り返り）等を継続的に把握できる仕組みづくりを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

養育・支援の標準的な実施方法や、職務分担内容の文書化とマニュアル化を順次進めたい。

職員育成の仕組みづくりを再考し、より計画的な育成に努めたい。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 理念・基本方針は明文化されている。基本方針は全国児童養護施設協議会の倫理綱領を活用している。さらなる内容の理解と実現を期待したい。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 過去の年次・月次の入所児童数は把握されている。今後の経営環境の変化を予測・把握するために、現在の措置児童の年齢構成表の作成や愛媛県内の里親・ファミリーホーム委託の動向等も把握・分析されることを期待したい。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>a</b> ・b・c
<コメント> 中・長期(今後の 10 年間)の経営状況を把握した上で、組織体制や人材採用計画の課題と目標が具体的に設定されている。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期(今後の10年間)の経営状況を把握した上で、施設整備・備品整備・職員配置等が計画的に策定されている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の事業計画は、中・長期計画やビジョンの内容が反映されており実行可能な具体的な内容となっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画については職員会等で周知に努めている。策定・評価・見直し等の手順や職員参画の現状が可視化・明確化されることを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の主な内容(養育・支援の変更点や居住環境の整備等)については、分かりやすい資料等を作成し、子どもや保護者への周知が望まれる。</p>		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援実施計画の見直しと正しい言葉遣いへの配慮を、組織的に重点課題として取り組んでいる。養育・支援の質の向上への取組みが行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の養育・支援の振り返りや自己評価・第三者評価等に基づく改善課題の明確化や改善計画の見直し、職員間での共有化が望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は役割を自覚し、責任ある業務遂行をされている。施設長の役割と責任に関する職務分掌の文書化を期待したい。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会や朝礼時に法令等が周知されている。今後は、さらに理解を深める取組みが望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正しい言葉遣いへの配慮、育ち合う職員集団、自立支援計画の見直し、記録の書き方の見直し等、具体的なテーマを設定し意欲的に取り組まれている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の超過勤務の実態をタイムカードの活用で把握し、月々の手当や賞与支給時に根拠を示して支給している。主任制の導入や職員の加配（定員を上回る職員の配置）等の労務改善に努めている。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>求人情報や施設紹介を新たにスマートフォン対応とする等、人材の確保に努めている。人材育成については、計画的な育成に努められることを期待したい。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期待する職員像が明確化されている。今後は個人カルテを作成し、職員一人ひとりの期待する目標の設定と評価の仕組み作りを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>超過勤務の公平性や資格取得のための就業形態の柔軟な対応等、働きやすい職場づくりに配慮されている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人カルテを作成し、職員一人ひとりの目標の明確化と振り返り等、適正な評価の仕組み作りを期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員育成のために、総合的な教育・研修計画の策定、個人カルテの活用に取り組まれることを期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の研修出張計画はあるが、今後は、OJT(日常業務)・OFF-JT(日常業務外)・階層別・職種別・テーマ別研修及び経験年数に応じた研修等が多角的・総合的に確保されるのが望ましい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルの作成、指導職員の専門研修の実施等、実習教育における体制の整備が望まれる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<コメント> ホームページ等の活用により、施設の情報公開がなされている。情報内容のより一層の充実を期待したい。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・ <b>(c)</b>
<コメント> 外部の専門家による監査について、施設運営の透明性をさらに確保する観点から、可能な限り実施できるよう今後の取組みに期待したい。		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>(a)</b> ・b・c
<コメント> 子どもと近隣地域との交流は、伝統的に良好な関係の中で展開されている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<コメント> ボランティア受入規程は整備されている。受入れ実態や活動状況に関する実施記録簿等の整備を期待したい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<コメント> 関係機関・団体リストが作成されている。就職・就労支援機関や交通事故時の保険会社担当等もリストアップされることが望ましい。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<コメント> 施設のスペースの解放、災害時の地域連携・協力体制が確立されている。		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> 公益的・活動の積極的な展開は十分でない。		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 「子どもの幸せのために」という理念と基本方針が明示され、職員会や勉強会において繰り返し確認されている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・b・c
<コメント> 子どものプライバシー保護に配慮した遵守すべき事項が、職員間で共有されている。		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> ホームページ等の活用や見学・入所受入れ時の手引書を作成し、丁寧な説明と同意に努めている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント> 見学・入所受入れ時の手引書を作成し、丁寧な説明と同意に努めている。子どもへの説明・同意に関する書面の充実に取り組まれることを期待したい。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、関係機関や関係者との連携や協力態勢の周知に努めている。		

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>振り返り日記等を活用し、子どもと職員との個別的な心の交流や励ましを行っている。定期的な満足度調査の実施等、具体的な取組を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>a</b> ・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の仕組みが確立している。子どもに分かりやすい工夫もされている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>イラスト文書や「みんなの声ポスト」の設置等、子どもに分かりやすい工夫がされている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもからの意見や相談事例について、マニュアルや記録簿の作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>大きなけがや警察対応・交通事故対応等のリスクについてマニュアル化が望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>手洗い・うがいの啓発掲示がされている。感染症が流行する前に、予防と適切処置についての学習会を期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の子ども及び職員の安否確認の方法は早期の見直しが求められる。また、災害発生時の初動時の対応や出勤基準もマニュアル化されることが望ましい。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 養育・支援の標準的な実施方法は、一部分のみ文書化されている。養育・支援はもとより業務手順等も含めた標準的な実施方法の文書化が望まれる。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 見直し時期・方法について検討が望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	<b>a</b> ・b・c
<コメント> 支援実施計画の作成を重点目標として施設全体で取り組んでいる。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 支援実施計画の評価・見直しの手順を文書化する取組みに期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 職員間の共通理解と共有化に努めているが、適切な記録のあり方についても見直し検討中である。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 個人情報保護方針・個人情報保護規程に基づき、個人情報台帳で記録の管理が適切に行われている。子どもや保護者への説明・周知は今後の課題である。		

## 内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の朝礼で子どもとの関わりの振り返りが行われ、職員間で共通理解を図っている。また、必要に応じて個別にスーパービジョンが行われている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所と連携して子どもの状況と保護者の意向を確認しながら慎重に対応している。性虐待ケース等については施設長が中心に伝え方・内容について精査し、適切に事実を伝えている。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>権利ノートを活用し、年齢等に応じて分かりやすく伝えられている。また、人権侵害がないかどうか等、子ども自身が考え生活できるように取り組んでいる。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>どの生活グループも男女混合縦割りを基本とし、生活自体が他者を思いやる配慮や心づかいが育まれる環境である。老人施設との定例行事等、地域の多くの人達と触れ合い交流している。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めするような行為を行わないよう徹底している。	㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則の中に明記され、不適切対応等があった場合の規定に基づいて厳正に処分を行う仕組みが整っている。また、日常の中で想定される不適切な関わりを振り返る機会を設けている。</p>		

A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>被措置児童虐待対応マニュアルが整備されている。生活の中でどのような対応や言葉が不適切なのか抽出し具体的に示され、演習（グループワーク）するなど学習の機会も設けられている。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>策定された対応マニュアルが整備され、誠実な対応が見られる。今後は、子どもへの説明や資料の配布、見直し等の工夫が望まれる。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもや保護者の思想や信教を承認している。事前に入所した場合の対応のあり方を確認し、食事や生活習慣について適切な配慮がされている。また、通学予定の学校にも連絡し理解が得られるように連携している。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新入児童受け入れに関する手引書（マニュアル）が整備され入所の手順を定めている。入所予定児童への面会、事前の施設見学や体験入所なども行い、不安の解消を図っている。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活の中で子どもの要望等を聞き、子どもの意向を尊重する姿勢で取り組んでいる。毎朝の職員会で報告され検討されている。施設の生活改善に向けて、子どもの意見や考えを引き出せる機会を設ける等の取組みが望まれる。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもは主体的に余暇や学力アップのための通塾などを選択している。また、インターネットの使用、絵本やDVD等が要望に応じて使用できるように整備され、地域の活動や行事にも参加できるように支援している。</p>		

A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・ <b>⑫</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>大人と一緒に買い物をしたり、食事を作ったりする経験ができるように支援している。現金や小遣い帳を一人ひとりが持ち適切に使用できるように自己管理し見守られている。卒業後に一人で生活することを想定した別棟等を活用した自立訓練プログラムの取組みに期待したい。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	<b>⑬</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関と連携し退所後の相談・対応・家庭訪問等の支援体制が整備されるように取り組んでいる。リスクのあるケースは家庭復帰をする前から保護者の状況を把握する等、積極的に支援している。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	<b>⑭</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人暮らしや仕事が軌道に乗ることに心配が残るケースについては、措置継続を積極的に利用し、一定期間施設から仕事に行く等して支援している。障がいがあり就職等が難しい子どもを措置延長し自立支援を行い、障害者施設への入所にも対応している。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	<b>⑮</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後は定期的に電話や家庭訪問を行い状況把握に努めている。お正月に退所児童が集まれるように宿泊や食事、過ごし方について取り決められている。近況や生活の様子なども把握する機会になっており、職員や施設との繋がりを継続する機会にもなっている。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・ <b>⑯</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ケース検討を必要に応じ行い、子どもだけでなく親の生育歴や家庭環境等を重視し、子どもの感情や言動の理解、受け止め方を職員が共有している。パニックや感情を表出した子どもの対応に寄り沿う姿勢で向き合う努力をしている。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	<b>⑰</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小規模な家庭的な生活の中で、子どもの欲求やニーズを把握し充足されている。各ユニットで</p>		

一定の裁量権をもち、子どもや保護者からの要望等にも対応している。		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・ <b>㉑</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小規模グループケアの生活の中で、起床、登校、学習等、子どもの成長と発達に合わせた日常的生活支援をより細かく行うことができている。朝夕の食事子どもと一緒に作っている。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	<b>㉒</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼稚園就園、特別支援学校通学等への通園・通学を支援することで、個々の実情に応じた教育の機会を保障するように努めている。必要に応じて通塾もしている。施設が地域の球技大会の会場にもなっており公民館行事にも参加している。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	<b>㉓</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>笑顔での挨拶や楽しい雰囲気の中で食事がとれている。小規模2か所と本館の中舎でも個別化に意識され、職員と子どもの良好な距離と穏やかな生活の中で養育・支援されている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	<b>㉔</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活グループごとに明るく清潔な環境が整備されている。子どもと職員が家族的な雰囲気の中で調理や配膳の準備などを楽しく行っている。婦人会の方を招き一緒に食事をする機会も設けている。理事会や役員会の時にも子ども達と一緒に食事をしている。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	<b>㉕</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、給食懇談会を実施し、給食に関する改善の検討をしている。嗜好調査を行い結果を反映した子どものリクエスト献立企画も行っている。体調不良やアレルギーがある子どもにはその健康状態等にも配慮されている。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・ <b>㉖</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小規模グループケアでは、日常的に調理から食後の片付けまでが体験できる環境で食育の推進に取り組むことができている。グループ活動で食材の買い出しから調理までを体験する活動も行われている。偏食についても「嫌いな物は半分まで減らして」等も採用している。</p>		

A-2-(3) 衣生活		
A⑳	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人別に収納スペースがあり、衣類が整理整頓されており、衣替えなども子ども自らが行っている。必要に応じて随時好みの物やその子どもに合ったものが購入できるよう支援している。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉑	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設全体が家庭的な雰囲気を整備された生活の場になっている。破損個所は速やかに修繕が行なわれている。本館、グループホームにも絵画が飾られ温かみがある環境になっている。</p>		
A㉒	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児の居室は、夜間、職員が居る宿直室に隣接している。個室10部屋、2人部屋10部屋で高学年児は個室を使用している。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉓	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染予防のための手洗い洗面等が、子どもたちに身につくように、わかりやすく絵で解説した掲示物等で工夫されている。交通事故防止のため、危険な場所や登下校の付き添いや見守り、自転車の安全教室も実施し、交通ルールなどについても発達段階に応じた支援がされている。</p>		
A㉔	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども療育センター、その他の医療機関と連携して、服薬管理、健康管理に努めている。各ユニットで薬品の管理、通院、投薬等、適切な対応に努めている。職員間で医療や健康に関して学習する機会を設けることが望まれる。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A㉕	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>いのちの教育の一環として、ミニ講座「命のつながり」等のプログラムがある。職員を対象とした性に関する研修を積極的に行い、日常における子どもの性的な疑問や不安をタブー視せず、年齢や発達段階に応じた適切な支援がされている。</p>		

A-2-(7) 自己領域の確保		
A③⑩	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・ <b>⑩</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衣類などは個々の収納スペースを整備している。自転車は子ども一人ひとりがあり、お茶碗やお箸など日用品はできるだけ共有ではなく、個人所有にする取組みがされている。</p>		
A③⑪	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	<b>⑪</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月に一度、学校行事や施設のイベント等の写真がプリントアウトされ、個人のアルバムが整理され、いつでも見ることができる。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③⑫	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・ <b>⑫</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>特性のある子どもの対応や理解は、あらかじめケース会議や職員会で共有して対応している。トラブルや暴力を受けた場合は適切に対応し、児童相談所と連携し保護者へ報告や謝罪を行い、理解が得られるよう対応している。</p>		
A③⑬	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	<b>⑬</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>暴力やいじめになる言葉や行動を明確にするアンケートを行い、子ども自らが適切な対応、理解できる機会を設けている。当事者だけでなく他の子どもも共に考え、意見を述べることのできる全体会の場が予防にもつながっている。</p>		
A③⑭	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a・ <b>⑭</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>危険が予測されるケースについては、あらかじめ警察へ協力要請をしている。児童相談所と連携を図り、対応のあり方を職員に周知徹底している。強引な引き取りに関するマニュアルの整備が望まれる。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑮	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・ <b>⑮</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>有資格者を配置し心理療法室を設置している。心理職が会議等に積極的に参加することで、子どもの言動を心理的に見ようとする傾向が広がってきている。心理支援プログラムが策定され、施設全体で支援の目的が共有されることを期待したい。</p>		

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭教師、地域の学習塾等を利用し、一人ひとりに応じた学習環境が整備され高校進学に向けて取り組んでいる。障がいを持つ子どもの特別支援学校、聾学校の通学を支援している。</p>		
A③⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>進路の決定は子どもや保護者の意向を聞き、施設内で話し合いを持ち、最終的には子ども自身が自己決定できるように対応している。措置延長等の事例もあり、その子どもの「最善の利益」を考え支援されている。</p>		
A③⑧	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アルバイトを積極的に進め、働くことを通して、お金の大切さだけでなく、人間関係等、社会経験の拡大に取り組んでいる。今後は職場実習ができる協力企業主等を開拓して、自分の適性を知る機会の計画整備が望まれる。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A③⑨	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所や市の子育て支援課と連携して、施設長・家庭支援専門員・現場職員・心理職が協力し、面会・外出・帰省等の家庭支援体制を整え、保護者の要望や相談にも応じている。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>親子が一緒に生活するために親子間の約束を取り決め、見た目に分かる「生活目標“目指す家族像”」を示し、親子間の距離のとり方、安心して過ごせる生活の支援に積極的に取り組んでいる。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の報告や記録を通して、課題の発見とその克服に向けた問題意識の共有が図られるように、体制が確立しつつある。施設長・基幹的職員・心理職が外部の専門家等によるスーパービジョンを受ける取組みに期待したい。</p>		